



平成 29 年 5 月 17 日

〔照会先〕

埼玉労働局労働基準部

健康安全課長 塩野七重

労働衛生専門官 茂野和信

電話番号 048-600-6206

## 『暑い日は作業計画の見直しを！』

～ 熱中症は、朝方も注意が必要 ～

埼玉労働局（局長 田畑一雄）は、平成 28 年の県内の職場での熱中症による死傷災害発生状況をまとめました（裏面の「資料」参照）。

職場での熱中症による死亡者数は昨年の 1 人から 0 人となり、休業 4 日以上之死傷者数は前年の 36 人から 12 人と大きく減少しました。

### 1 熱中症の発生状況

職場での熱中症による死亡者は、0 人（平成 27 年 1 人）となりました。また、休業 4 日以上之死傷者数は 12 人（平成 27 年 36 人）と大きく減少しました。

休業 4 日以上之死傷者数の発生状況は、次のとおりです。

- （1）発生月で見ると、7 月から 9 月の間に発生しています。平成 27 年は梅雨明け後の 7 月に最も多く発生しており、この傾向は平成 28 年においても同様です。
- （2）発生時間で見ると、午前 9 時台（3 人）、午後 2 時台（2 人）、午後 5 時台（2 人）が多くなっています。一日を通してみると午前 9 時台から午前 10 時台の朝方及び午後 5 時台から 7 時台の夕方に多く発生しています。
- （3）年代別で見ると、40 代が 5 名、50 代が 3 名と多くなっていますが、20 代 2 名、30 代 1 名と 30 代以前の労働者も全体の 1 / 4 を占めています。

### 2 熱中症の予防について

厚生労働省では、職場における熱中症死亡ゼロを目指して、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」（キャンペーン期間 5 月 1 日～9 月 30 日）を展開し、重点的な取組を進めています（別添リーフレット参照）。

#### （重点取組事項）

- ・暑さ指数（WBGT 値）の把握（JIS に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう）
- ・作業時間の短縮（暑さ指数が高いときは、作業の中止やこまめな休憩などの工夫を）
- ・水分・塩分の摂取（のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう）
- ・健康診断結果に基づく措置（糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全、精神・神経関係の疾患、広範囲の皮膚疾患、感冒、下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう）

### 3 埼玉労働局の対応

熱中症の予防対策について、① 関係事業者団体への要請、② パンフレットの配布、③ ホームページへの掲載等により、広く周知を図っています。

## 1 職場での熱中症による死亡災害発生件数の推移（平成20年～平成28年：人）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全国	17	8	47	18	21	30	12	29	12
埼玉	0	0	4	2	1	1	0	1	0

## 2 埼玉県内における職場での熱中症による死傷災害の発生状況（平成27、28年：人）

## ① 死亡・休業別災害発生状況

発生件数	死亡	休業	合計
H27	1	35	36
H28	0	12	12

## ② 業種別発生状況

業種	製造業	建設業	運送業	警備業	その他	合計
H27	10	8(1)	3	3	12	36(1)
H28	5	1	3	0	3	12

※（）内は死亡者の内数（以下同じ）

## ③ 発生月別発生状況

被災月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H27	2	0	19(1)	14	1	36(1)
H28	0	0	6	5	1	12

## ④ 被災時間別発生状況

被災時間	午前					午後							合計
	8時	9時	10時	11時	12時	1時	2時	3時	4時	5時	6時	7時	
H27	1	0	2	6	4	4	3	3	2(1)	7	3	1	36(1)
H28	0	3	1	0	0	1	2	0	1	2	1	1	12

## ⑤ 被災者年齢別発生状況

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60～	合計	30歳代までの比率
H27	1	7	9	6	5(1)	8	36(1)	47%
H28	0	2	1	5	3	1	12	25%

※ 全国の死亡災害は厚生労働省発表数、県内の死傷災害は労働者死傷病報告調べ

# STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

—職場における熱中症死亡ゼロを目指して—

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼります。4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。

厚生労働省では、労働災害防止団体などとの連携の下、職場における熱中症の予防のため「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組を進めています。

各事業場においては、事業者、労働者が協力して、熱中症予防への取組を進めましょう!

## ●実施期間

平成29年5月1日から9月30日まで 準備期間4月、重点取組期間7月

H29.4月 準備期間	5月	6月	7月 重点取組期間	8月	9月
----------------	----	----	--------------	----	----

## 事業場で実施すべき事項

事業場では、期間ごとに次の事項に重点的に取り組んでください。確実に実施したか確認しましょう☑

### ●準備期間(4月1日～4月30日)

#### 暑さ指数(WBGT値)の把握の準備

JIS B 7922 に適合した暑さ指数計を準備しましょう。



#### 作業計画の策定等

暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。



#### 設備対策の検討

簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備の設置、ミストシャワーなどにより、暑さ指数を下げる方法を検討しましょう。



#### 休憩場所の確保の検討

作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。



#### 服装等の検討

通気性のいい作業着を準備しておきましょう。クールベストなども検討しましょう。



#### 教育研修の実施

熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。



#### 熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立

熱中症に詳しい人の中から管理者を選任し、事業場としての管理体制を整えましょう。



## ●主唱

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会

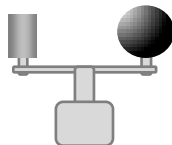
## ●協賛

公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会

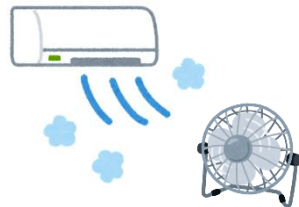
●キャンペーン期間(5月1日～9月30日)

暑さ指数(WBGT値)の把握

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例



準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

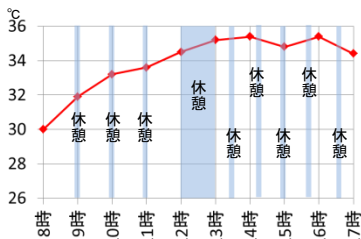
暑さ指数を下げるための設備の設置

休憩場所の整備

涼しい服装等

作業時間の短縮

暑さ指数が高いときは、**作業の中止、こまめに休憩をとる**などの工夫をしましょう。



熱への順化

暑さに慣れるまで間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしていきましょう。

水分・塩分の摂取

のどが渴いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。



健康診断結果に基づく措置

①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょ。



日常の健康管理等

睡眠不足や前日の飲みすぎはないか、また当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。



労働者の健康状態の確認

作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

異常時の措置

あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、少しでも異変を感じたらすぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。

■ 熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか
- 各労働者は水分や塩分をきちんととっているか



●重点取組期間(7月1日～31日)

暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょ。



特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょ。

水分、塩分を積極的にとりましょ。



各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意しましょ。

当日の朝食はきちんととりましょ。

期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ。

異常を認めたときは、ためらうことなく救急車をよびましょ。

